

令和7年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

決算特別委員会記録

令和7年9月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会



## 令和7年東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会会議録 目 次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議題	2
開会	3
議題 1 正副委員長の互選について	3
議題 2 認定第1号 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	4
内容説明（佐久間俊育財政課長）	4
質疑（鈴木まさし委員）	7
答弁（佐々木渉技術課長）	7
質疑（鈴木まさし委員）	8
答弁（佐々木渉技術課長）	8
質疑（渡辺ゆういち委員）	9
答弁（佐々木渉技術課長）	9
質疑（渡辺ゆういち委員）	10
答弁（小田義浩施設管理部担当課長）	10
質疑（渡辺ゆういち委員）	11
答弁（鈴木健二運営担当課長）	12
質疑（渡辺ゆういち委員）	12
答弁（鈴木健二運営担当課長）	13
採決	13
閉会	13

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
決算特別委員会

1 期 日 令和7年9月26日（金）

2 場 所 東京区政会館 202・203会議室

3 出席議員（14名）

3番	港区	土屋 準
4番	新宿区	渡辺 清人
8番	荒川区	斎藤 泰紀
9番	品川区	渡辺ゆういち
10番	目黒区	鈴木まさし
11番	大田区	鈴木 隆之
13番	渋谷区	一柳 直宏
15番	杉並区	木梨もりよし
16番	豊島区	島村 高彦
17番	板橋区	田中しゅんすけ
18番	練馬区	上野ひろみ
19番	墨田区	佐藤 篤
20番	江東区	鈎先 美彦
21番	足立区	ただ 太郎

4 欠席議員（9名）

1番	千代田区	秋谷こうき
2番	中央区	原田 賢一
5番	文京区	市村やすとし
6番	台東区	石川 義弘
7番	北区	青木 博子
12番	世田谷区	石川ナオミ
14番	中野区	森たかゆき
22番	葛飾区	伊藤よしのり
23番	江戸川区	島村 和成

5 出席説明員

副管理者	高際みゆき
副管理者	高垣 克好

監査委員 橋本正彦  
総務部長 近藤尚行  
調整担当部長 古館陽  
企画担当部長企画室長事務取扱 武藏野博信  
清掃事業国際協力室長 森田昌志  
施設管理部長 中尾正巳  
処理技術担当部長 宮崎勇一郎  
建設部長 阿閉聰  
計画推進担当部長 新井進  
建設部参事建設課長事務取扱 横田幸利  
総務課長 和田敏道  
監理調整担当課長(経営改革担当課長兼務) 杉原幸次  
企画室計画担当課長 工藤雅之  
職員課長 初瀬司  
労務・人材育成担当課長 大橋英明  
財政課長 佐久間俊育  
契約管財課長 曽我三津子  
用地担当課長 能戸学  
事業調整課長 三須亮平  
清掃事業国際協力課長 三羽憲和  
管理課長 鈴木和歌  
運営担当課長 鈴木健二  
施設管理部担当課長 小田義浩  
技術課長 佐々木渉  
発電計画担当課長 中川智之  
施設課長 半田功  
延命化担当課長 入江貴弘  
計画推進課長 山本泰弘  
工場建設担当課長 岡地貴志  
工場建設担当課長 石原潤一  
工場建設担当課長 加藤重雄  
工場建設担当課長 上田和裕

会計管理者 横石興平

監査事務局長 住友俊介

6 出席議会事務局職員

事務局長 市川保夫

事務局次長 秋山兵吾

書記 木内昌彦

同 小泉友己子

7 議題

(1) 正副委員長の互選について

(2) 議案審査 認定第 1号 令和6年度東京二十三区清掃一部事務組  
合一般会計歳入歳出決算の認定について

---

開 会（午後2時30分）

---

○市川保夫事務局長 事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後、初めての委員会でございますので、委員会条例第6条第2項の規定に基づき、荒川区の斎藤泰紀委員に正副委員長の互選までの職務をお願いいたします。

○斎藤泰紀臨時委員長 お疲れさまです。荒川区の斎藤でございます。正副委員長の互選まで職務を行わせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

開会前に、傍聴の許可について、お諮りをいたします。

傍聴人から当委員会の傍聴の申出があった場合、これを許可いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○斎藤泰紀臨時委員長 異議ないものと認め、傍聴の申出があった場合には、傍聴を許可することにいたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付をしたとおりであります。これより議事に入ります。

最初に、正副委員長の互選についてを議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は私から行わせていただきたいと思いますが、御異議ございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○斎藤泰紀臨時委員長 異議ないものと認めます。

よって、正副委員長の互選は指名推選の方法によりまして、指名は私が行わせていただくことに決定をいたしました。

それでは、委員長には佐藤篤委員さん、副委員長には島村高彦委員さんを指名したいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○斎藤泰紀臨時委員長 異議ないものと認めます。

よって、委員長には佐藤篤委員さん、副委員長には島村高彦委員さんがそれぞれ選出をされました。

それでは、佐藤委員長さん、どうぞよろしくお願いをいたします。あり

がとうございました。

〔委員長 着席〕

○佐藤 篤委員長 ただいま、委員長に御推挙いただきました佐藤でございます。円滑な議事運営に努めてまいります。どうぞ御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、着座させていただきます。

それでは、議事を進行いたします。

議案審査を議題といたします。

(1) 認定第1号、令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

財政課長。

○佐久間俊育財政課長 令和6年度一般会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

お手元の令和6年度予算執行の実績報告－主要な施策の成果説明書－に基づき御説明いたします。

7ページをお開きください。

歳入決算額（A）は1,012億7,810万1,958円、歳出決算額（B）は983億7,214万8,035円で、歳入歳出差引額（C）は29億595万3,923円となっております。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源（D）は3,190万円ですので、実質収支額（E）は28億7,405万3,923円となっております。

8ページ・9ページをお開きください。

歳入について、主なものを御説明いたします。

まず、第1款分担金及び負担金でございます。

これは歳入の中核である特別区分担金で、収入済額480億円、構成比が最も大きい47.4%となっております。

2番目は、第2款使用料及び手数料で、主に廃棄物処理手数料収入から成り148億871万6,796円、構成比は14.6%となっております。

3番目は、第8款諸収入で、主に電力・エネルギー売払収入から成り、117億8,030万9,463円、構成比は11.6%となっております。

す。

表の一番下、歳入合計は予算現額 1, 014 億 5, 175 万 1, 320 円に対し、収入済額 1, 012 億 7, 810 万 1, 958 円で、収入率は 99.8%となりました。

10 ページ・11 ページをお開き願います。

歳出について、主なものを御説明いたします。

まず、第3款清掃費でございます。これは清掃工場などの管理運営費や施設整備費等で 752 億 8, 567 万 6, 625 円、執行率は 96.8%、構成比は 76.5%となっております。

2 番目は、第4款職員費で 109 億 7, 228 万 8, 995 円、執行率は 97.7%、構成比は 11.2%となっております。

3 番目は、第5款公債費で 54 億 2, 781 万 624 円、構成比は 5.5%となっております。

表の一番下、歳出合計は予算現額 1, 014 億 5, 175 万 1, 320 円に対し、支出済額 983 億 7, 214 万 8, 035 円で、執行率は 97.0%となりました。

12 ページ・13 ページをお開きください。

上段の表、令和5年度・令和6年度の歳入合計欄を御覧ください。

令和6年度は、対前年度比 110 億 9, 796 万 5, 000 円、12.3%の増となっております。主な要因といたしましては、第8款諸収入が売電単価の変動により電力・エネルギー売払収入が減となったものの、第1款分担金及び負担金の特別区分担金が増加するとともに、第3款国庫支出金及び第9款組合債が施設整備費と連動して、それぞれ大幅に増加したことなどによります。

下段の表の歳出合計欄を御覧ください。

令和6年度は対前年度 133 億 1, 163 万 5, 000 円、15.6%の増となっております。主な要因といたしまして、第3款清掃費において、江戸川・北清掃工場の建替え、千歳・新江東清掃工場の延命化、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備工事などの進捗により施設整備費が増加したことなどによります。

14・15 ページをお開きください。

まず、歳入について、上段の表、令和6年度を御覧ください。

1行目、一般財源の決算額は566億7,470万4,000円で、特別区分担金の増により、前年度と比べ5.2%の増となっております。また、太線の下、特定財源は446億339万8,000円で、国庫支出金や組合債の増により、前年度と比べ22.9%の増となっております。

次に、歳出ですが、下段の表、令和6年度を御覧ください。

1行目、義務的経費の決算額は165億6,591万2,000円で、公債費の増により、前年度と比べ11.8%の増となっております。4行目、投資的経費につきましては272億3,608万3,000円で、建替工事・延命化工事など普通建設事業費の増により、前年度と比べて76.3%の増となっております。

18・19ページをお開き願います。

組合債の現在高ですが、表の一番右、令和6年度末現在高は852億1,669万6,000円で、清掃工場建替工事の進捗により発行額が償還額を上回ったことから、前年度に比べ65億2,786万3,000円増加してございます。

続いて、ページが飛びますが、84ページをお開き願います。

中ほどの表、財政調整基金の状況でございますが、令和6年度末現在高は153億9,500万円で、前年度末に比べ37億6,100万円の減となりました。

次のページの施設整備基金でございますが、令和6年度に新設し、年度末現在高は53億9,400万円となってございます。

以上で、令和6年度決算の説明とさせていただきます。

なお、決算審査意見書におきまして、監査委員により決算審査を行った結果、法令に適合し、計数上、過誤のないことを認めたとする報告をいただいてございます。

説明は以上でございます。

○佐藤 篤委員長 理事者の説明が終わりました。

これより質疑・意見に入ります。委員の皆さんにお願いいたします。質疑がある場合は、あらかじめ挙手をお願いします。また、発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願いいたします。

次に、理事者の皆さんにお願いいたします。答弁の際には、職名を明確

に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、質疑・意見のある方は挙手をお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木まさし委員（目黒区） では、私のほうから、薬剤の調達について質問をさせていただきます。というのも、薬剤の調達が滞ると規制基準値を遵守できなくなるので、焼却炉を停止ということになってしまいますから、非常に大事なところで聞いておきたいことがあります。

令和6年度の薬剤の調達のところなんですけれども、各清掃工場の薬剤の貯槽の大きさというのが大体1施設10日分程度というふうに認識しておりまして、そこをしっかりと安定して調達していくために、1週間に1回納入をしているというのが令和6年度かと思います。さらに昨今、ごみの組成というのが著しく変化したりするので、余裕をもって調達しておかなければいけないということも踏まえながら調達をしているというのが令和6年度かなというふうに認識しております。

そういう中で国とか東京都も御承知のとおり、薬剤を安定的に調達していくためには、方針として数量だとか、あるいは契約期間などの分離・分割による調達、こういったものを推進している。あるいは発注回数を増加したり、あるいは複数施設ごとの分割というものを推進しています。令和6年度は前期と後期で異なる納入工場を組合せをすることによって、分割の発注をして安定的な調達をしてきたというふうに今回の報告書の中でも理解しております。

聞いておきたいのは、その中で今回監査からの指摘がありました。その監査からの指摘というのは、要するに集中購入をしている薬剤というのは、全て清掃工場で同一の仕様になっているので、こういった分割発注というのはあまり適していないのではないかというような、こういった発注の仕方を防止すべきではないかという指摘があったわけです。この指摘を踏まえて、改めて工業用薬品の調達方針というのを作成されたわけですけれども、どのようにこれから調達をしていくことにしているのか。これを伺つておきます。

○佐藤 篤委員長 技術課長。

○佐々木涉技術課長 御指摘のとおり、国や都で分離・分割発注を推進しているところではございますが、監査の指摘は「合理性を欠く分割発注をせずに、透

明性や経済性の高い合理的な発注方法に改善するように」ということでございました。

そのため、国の中企業者の方針や東京都水道局の分割発注を増やす取組とは異なりますが、監査の指摘を重く受け止めまして、施設の組合せを四つのブロックに集約いたしまして、かつ議員の皆様からも安定的な調達について御発言をいただいている中、清掃工場というインフラを止めないよう複数からの調達など、リスク回避も考えまして、経済性と安定性、この両立を考慮した工業薬品の調達方針を策定し明文化いたしました。

具体的な基本的な方針の考え方としましては3点ございます。これまでも取り組んでまいりましたが、1点目は、契約数量を一定規模以上にまとめることで、スケールメリットによる価格低減を図ること。2点目は、市場価格の適正な反映として契約期間を半年とすること。また、薬剤使用量は御指摘のとおり、ごみ処理量やごみ質等により変化するため単価契約とすること。3点目は、平時のリスク分散、災害や事故等による供給停止のリスク分散を考慮し、複数の調達先確保を図るというものでございます。

今年度の下期から本方針による調達に取り組んでいるところでございます。

○佐藤 篤委員長 鈴木委員。

○鈴木まさし委員（目黒区） 分かりました。大前提はとにかく安定した調達をしないと焼却炉が止まってしまうのでそこをしっかりと調達していただきたいというのが大前提で、今、新たな考え方、方針ということで3点もお聞きしました。契約数量を一定規模以上にまとめること、単価契約とする、複数の調達先確保を図るという方向性を確認しました。

最後にちょっと聞いておきたいのはこの新たな調達方法でしっかりと安定した調達が担保できているのかどうか、ここを確認しておきます。

○佐藤 篤委員長 技術課長。

○佐々木涉技術課長 薬剤の安定的な調達につきましては、これまでも全員協議会の場で御心配される御発言をいただいたところでございます。確かに薬剤が枯渇いたしますと清掃工場でごみを焼却することができませんので、900万人以上の区民の生活を支えるインフラ施設として安定的な稼働を確保するため、災害や事故等による薬剤の供給停止のリスクを分散しておく必要があると考えております。

実際、東日本大震災のときには東日本の生産施設が被災しまして、さら

に燃料問題等でタンクローリーの手配が困難になるなど、薬剤の調達に支障が生じまして、契約のあった他方面からの調達により焼却炉の停止を回避した経験もございます。そのため、監査の指摘を重く受け止めまして集約化の規模を拡大させつつも、生産施設のある四つの方面を考慮しまして、御意見も踏まえて、複数調達先の確保を図ることも、こちらの調達方針を含めまして、安定的な調達についても考えてございます。本年度の下期の調達から策定した調達方針で調達を試みており、入札の結果全て契約できたところでございます。

一方で、薬剤の契約単価は昨年度下期・今年度上期と比較しても上昇しており、上昇傾向が続いている状況は変わっていないところでございます。今後も策定した調達方針による調達での動向を注視いたしまして、必要な場合には方針を見直すことも可能としておりますので、引き続き、透明性、競争性、効果等を考えつつ、薬剤の安定的な調達に努めてまいりたいと考えております。

○佐藤 篤委員長 よろしいですか。

その他、質疑のある方。

渡辺委員。

○渡辺ゆういち委員（品川区） 私はリチウムイオン電池の影響ということで実績報告 6 5 ページ、恐らく粗大ごみ破碎処理作業に復旧費等が含まれている前提で伺います。近年も清掃工場あるいは収集の運搬車両の中でリチウムイオン電池が恐らく原因であろうという火災が全国的に発生し、ニュース等でも報じられて区民の関心も高いところとして伺います。

まず今年度、近隣の川口市のセンター、あるいは蕨・戸田のセンターの火災、そのごみの受入れ等も清掃一組で行っており、火災によっては多額の復旧費、これも大きな課題かと承知しています。

まず清掃一組の施設における火災の発生件数、そして対応の状況を教えてください。

○佐藤 篤委員長 技術課長。

○佐々木涉技術課長 清掃一組施設における火災件数と対応状況でございます。

まず清掃工場の火災発生件数ですが、令和 5 年度が 4 2 件、令和 6 年度が 5 2 件となっておりまして、全て工場に設置されている放水銃などで自衛消防活動により消火しております。また、不燃・粗大ごみ処理施設では、

令和5年度が117件、令和6年度が186件と増加傾向にございます。

令和6年度は、1件東京消防庁で対応する事案がございましたが、それ以外は自衛消防活動により消火をしております。なお、御指摘いただきました粗大ごみ破碎処理施設では火災後の新たな対策といたしまして、コンベヤに常時散水設備と熱感知器を設置してございます。さらに受入ヤードに熱を検知する赤外線カメラを設置するなど、火災への一層の対策と発生時の速やかな対応を図ってございます。

○渡辺ゆういち委員（品川区）　　はい、ありがとうございました。

自衛消防活動での対応が、恐らくこの数に対応しているのはとても大きな要因だと思われます。そしてまた件数も増加傾向で、本当に世の中全般の大変大きな課題だと思っています。

また、いろんな対応も限界を感じるときも来るだろうという中で、やはり世間の社会の関心等も巻き込んだ対応が肝腎だと思っています。分別であるとか、資源化の取組が大切であることはいうまでもありませんが、清掃一組ではどのような取組を展開するか、また私ども品川区においては不燃ごみとしてリチウムイオン電池の戸別収集を行っています。各区によって様々な事情・状況がある中で清掃一組としての施設の現状、あるいは各区との連携、そしてこのリチウムイオン電池に特化した対策を強く推し進めるべきと考えますがその辺を教えてください。

○佐藤　篤委員長　施設管理部担当課長。

○小田義浩施設管理部担当課長　まず現在清掃一組で取り組んでいるリチウムイオン電池対策についてお答えいたします。

令和5年の粗大ごみ破碎処理施設での火災を踏まえ、共同広報として23区と連名で作成したチラシや清掃一組のほうで作成しました動画を通じて、適切な分別を行っていただけるよう、広く区民の方々への周知を図っているところでございます。しかしながら昨年度、令和6年度に清掃工場及び不燃ごみ処理センターで約2,800回搬入物検査を実施してございます。そちらでワイヤレスイヤホンや電子タバコをはじめとした二次電池内蔵製品を82件確認したところでございます。このため今後は区民との意見交換会や環境フェアなどのイベントといった場での啓発やホームページによる広報を充実させてまいりたいと考えております。

また資源化への取組としては東京都が今現在行っていますリチウムイ

オン電池等の広域資源化モデル事業、こちらに対して今年度から清掃一組として協力を行っているところでございます。

最後に、委員から今御指摘いただきました23区との連携についてでございますが御指摘のとおりですね、リチウムイオン電池対策においては23区との連携が欠かせないものであると認識しており、これまでも23区の多くの清掃事務所ですとか、中継所を訪問して意見交換を行ってまいりました。

今後は23区の清掃リサイクル主管課長会の分科会である適正処理困難指定廃棄物等検討会、こちらと共同で電池工業会及びJ B R Cを訪問し、二次電池の回収・リサイクル、そうしたことに関する意見交換等を予定しております。引き続き、23区と連携し、二次電池対策及び安全で安定的な廃棄物処理に努めてまいります。

○佐藤 篤委員長 渡辺委員。

○渡辺ゆういち委員（品川区） それぞれ取組等の御紹介ありがとうございました。

やはり世間の関心、区民の関心が高いのを肌で感じているので、ある意味ピンチではあるんですがチャンスでもある。啓発という意味と、あと社会全般を区民と一体となって取り組むチャンスとして強く要望したいと思います。

もう一点伺わせてください。実績報告の60ページ、ごみ焼却管理の住民への啓発活動という点で伺います。

先般これも品川区なんですが環境に関するイベント、その中でペットボトルのキャップのほうですね。聞くところによるとペットボトル自体の再利用率は90%を大きく超えると、ただしキャップについての再資源化・再利用はまだ20%台という調査結果を聞いたんですね。そこで商店街連合会さんとか、区の環境課がキャップに着目して今取り組んでいます。その中で集めたキャップを再利用すると、その一つの事例として、子供たちにキャップを集めてもらってそれを優勝トロフィーに加工すると、その少年サッカーなんですが、そのエコカップという、資源循環をテーマにあるいは参加型の大会を先般開かれて非常に感銘を受けました。

また同時にごみ収集車の中が見えるスケルトン車の展示ですとか、来場した子供が収集作業員の制服を着てですね、記念撮影するなど大変ユニークに感じたイベントの中でですね、やはり主役であるその参加者、子供も

そうですし、保護者も非常になんか楽しくですね、輝いていたようなところがありまして、いい手段だなと思って見ていました。やはりこの啓発活動全般、区の収集事業以外も含めて、工場運営でも大変重要なことだと思いますんで、清掃一組における啓発活動を様々行っていることは承知していますが、一部紹介も含めてですね、教えてください。

○佐藤 篤委員長 運営担当課長。

○鈴木健二運営担当課長 委員御指摘のとおり、清掃一組におきましても、啓発活動は重要であると認識しております。このため清掃一組では毎月行っている工場見学のほかに23区連携事業と称しまして、工場ごとに様々なイベントを行う工場フェア、それから夏休みを中心に親子見学会、それと区の環境イベントなどにブースを出展するというようなことを行っています。その中で、工場運営や公害防止への取組について、パネル展示を行いながら説明するなどの手法を用いて啓発活動を行っているところでございます。工場によって規模やイベントの内容は異なるところではございますけれども区と協力することによりまして、収集から最終処分場まで一貫して体感・学習できる機会を提供しているものもございます。

説明は以上でございます。

○佐藤 篤委員長 渡辺委員。

○渡辺ゆういち委員（品川区） ありがとうございます。今日取り上げさせた理由の一つとして、やはりタイミングというのをキーワードに、現在のその児童・生徒の関心って、私たち大人が考える以上に進んでいると実感することが多々あります。また環境リサイクルの理解を広めることはもちろんですし、逆に言うと関心の高い、温度差も課題として聞くことがあります。すごく関心の高い家庭の方はものすごくいい。ただ、そうでない方と二極化か三極化みたいなところも聞くところがありますので、やはりいろいろな進め方というのは工夫が必要かなと思います。それと同時に将来的なことを含めたキャリア教育、これは逆に言うと組合とか、各区の担い手、将来的な人材確保にも大きくつながるかと思いますので、多額の費用をかけなくともですね、取組を一層強化することが大事だと思って発言させてもらいました。

最後、そこら辺で抱負的なことを伺えればと思います。

○佐藤 篤委員長 運営担当課長。

○鈴木健二運営担当課長 工場によって定期補修の時期と夏休みが重なってしまったというところでイベントができなかったというところもありますので、まずそういった工場のほうから区との新しいイベントの機会なども探りながら取組の強化を図っていきたいと考えております。

そのほか、イベントの内容につきましては、職員のほうでもクイズを考えたりですとか、それから発電の模型を作つて実際に子供たちがハンドルを回すとランプがつくなど、そういったような取組もやっておりますので、まずいろんな方に興味を持っていただいて、清掃工場が決して迷惑施設というだけではなくて、地域のために役立っているというようなところも子供のうちから認識していただくような取組を行うことによって、啓発活動を継続・強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤 篤委員長 その他、御質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

[「なし」の声あり]

○佐藤 篤委員長 それではほかに質疑、意見がないようですので、質疑、意見を終わります。

これより採決に入ります。採決は挙手により行います。

認定第1号、令和6年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤 篤委員長 全員賛成であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

なお、本特別委員会は全議員で構成しておりますので、本会議における委員長からの報告は省略いたします。

以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。この際、何か発言はありませんか。

[「なし」の声あり]

○佐藤 篤委員長 特に発言がないようですので、これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。



記録署名 決算特別委員長

(佐藤 篤)